

令和4年度

# 盛岡市 都市景観賞



## 盛岡市都市景観賞 寸評前文

「盛岡らしさ」を探求して

景観とは「らしさ」です

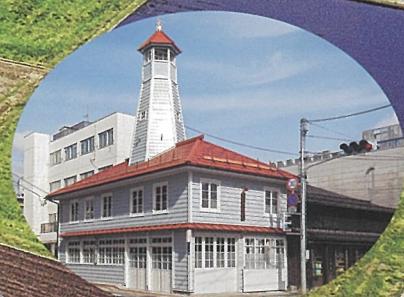
今年度の現地審査はさわやかな晴天のもとで実施されました。対象は11か所。かつて予備審査で絞った現地審査でも、この倍以上をマイクロバスで慌ただしく廻ったこと思い出します。応募件数がかつての3分の1に減ったのは、新型コロナ感染症の影響による経済的な影響もあるのでしょうか。誠に残念なことです。

良い景観とは、すべての要素の規模や形、色彩などのバランスが良い状態だと言えます。そこには「歴史や賑わい」「緑や眺め」「周囲との調和」という「らしさ」が浮かび上がります。盛岡市ではそれを表彰基準項目にまとめ都市景観賞として表彰、今回で39回目となります。

今回表彰の2件は、いずれも歴史ある街並みにある木造板張りの建物です。紺屋町の番屋は隣接する建物も以前表彰を受けており、駒木葬祭社屋も以前表彰された鉈屋町町屋群近くにあります。木造建築が優位ということはけしてなく、修学旅行も行き交うそれぞれ地域にあって「盛岡らしい」と評価されたのです。

さて、今年度から「地域住民や団体が、継続的に取り組んでいる活動であること」が表彰基準に加わりました。盛岡市民の皆様、ぜひ新しい「らしさ」をお寄せください。心よりお待ちしております。

盛岡市景観形成推進委員会  
委員長 金沢 滋



盛岡市

## 駒木葬祭社屋



今も城下町の歴史を感じる南大通の寺院群と鉈屋町・大慈寺町界隈。株式会社駒木葬祭が、社屋を板張りに新しく建て直しました。瓦屋根に外壁は木板のよろい張り。一部をしつく風に仕上げ、格子の窓、木製引戸によるシャッターや控えめな植栽、正面の下屋の柱脚には自然石を配するほか、夜間のライトアップなど、まち歩きで訪れた方々が写真に収めるようなやさしい雰囲気を与えています。

正面の看板にあるように、同社は明治10年創業で今年創業145年になります。かつて盛岡市出身の「平民宰相」である原敬の葬儀を仕切ったことでも有名で、国内でも早くから葬儀に取り組んだ歴史を持っています。

「ささやかでもご家族がここにつどい、故人を偲びながら打ち合わせ等をするためにふさわしい建物を」と願った施主と、それに応えた設計者、施工者のそれぞれの想い、そして周囲へと輪が広がることを期待しての受賞となりました。



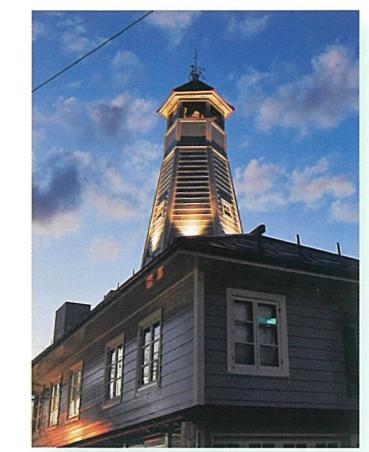
## 紺屋町番屋



盛岡市民に親しまれた紺屋町の番屋は、とんがり屋根の火の見櫓（やぐら）から車庫まで、よろい張りの木板はかつての色合いを参考に生まれ変わりました。

旧奥州街道沿いの紺屋町・中ノ橋通界隈にあり、大正2年（1913年）、外国から輸入された消防車に合わせ洋風な建物として生まれました。番屋として役目を終えた後平成27年に市へ寄附され、同30年景観法に基づく景観重要建造物に。令和3年からの改修復元工事では、盛岡市景観形成推進委員会が外装色について市民からの意見を元に決定。歩行者に配慮し、中津川に向け約1m後退。当時の石畳を用いた舗石や設備の遮蔽なども施しました。

現在はカフェや物品販売、体験施設に利用され、歴史文化的価値の高い建物のリノベーションの好例となりました。長く保存に尽力した方々の紡いだストーリーに敬意を表し、盛岡のシンボルとして期待する思いを込めました。



## ●令和4年度 盛岡市都市景観賞 受賞物件 (敬称略)

| 名称     | 所在地    | 建築主等                      | 設計者               | 施工者       | 完成年             |
|--------|--------|---------------------------|-------------------|-----------|-----------------|
| 駒木葬祭社屋 | 南大通二丁目 | 株式会社駒木葬祭<br>代表取締役<br>駒木 進 | 一級建築士事務所<br>空間工房  | ウチノ建設株式会社 | 令和4年            |
| 紺屋町番屋  | 紺屋町    | 盛岡市                       | 有限会社<br>角館稻葉設計事務所 | 中亀建設株式会社  | 令和3年<br>(改修・復元) |

## ●応募状況と表彰

| 応募者数 | 応募件数 | 審査対象件数 | 受賞件数 |
|------|------|--------|------|
| 19人  | 17件  | 11件    | 2件   |

## ●表彰基準

「盛岡市都市景観賞実施要綱第4」より

都市景観賞の対象は、完成又は改修後おおむね5年以内の建築物や工作物等（花壇などを含む）、若しくは活動であり、景観の形成に寄与するものとする。かつ、次の①及び②に該当し、加えて③以降の各号いずれかに該当するものとする。

- ①公共の場から見ることができ、又は一般に公開若しくは開放されているものであること。
- ②暫定的なものないこと。
- ③敷地内に緑地又は広場の空間を適切に配置しているものであること。
- ④周辺地域に調和しているものであること。
- ⑤自然景観に調和しているものであること。
- ⑥歴史的景観を継承しているものであること。
- ⑦地域住民や団体が、継続的に取り組んでいる活動であること。

## ●盛岡市景観形成推進委員会名簿 (50音順・敬称略)

内田 信平 (岩手県立大学盛岡短期大学部 准教授)

大櫻 薫 (公益財団法人盛岡コンベンション協会)

大瀧 英知 (特定非営利活動法人いわて景観まちづくりセンター 理事)

金沢 滋 (岩手・木質バイオマス研究会顧問)

川村 久子 (ColorStudio 川村工房代表)

杉本 吉武 (アートディレクター)

鷹觜 紅子 (有限会社鷹觜建築設計事務所 代表取締役)

中居 真一 (株式会社中居都市建築設計 専務取締役)

藤原 俊夫 (岩手県県土整備部都市計画課 景観まちづくり課長)

松村 秀男 (国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所 計画課長)



2年ぶりに開催された  
玉山夏まつり花火打ち上げ  
の様子（8月）